



2 - 1 . まちのすがた

1. まちの概要

境町は、茨城県の西南部にあり、首都 50km 圏内に位置する自然豊かな田園地域です。町の西南部を利根川が流れ、対岸は千葉県関宿町、周囲は、岩井市、猿島町、三和町、総和町、五霞町に隣接しています。

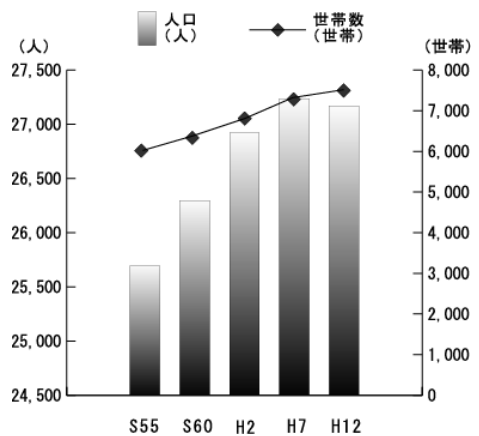
また、かつて、利根川と江戸川の分岐点に位置することから、江戸と奥州を結ぶ交通の要衝、舟運の拠点として栄えていた歴史的な背景をもっています。

2. まちの人口

平成 12 年の総人口は 27,171 人、世帯数は 7,498 世帯となっています。

町の人口は、これまでゆるやかな増加を続け、平成 7 年 27,237 人に達したものの、その後、平成 12 年にかけてやや減少に転じています。

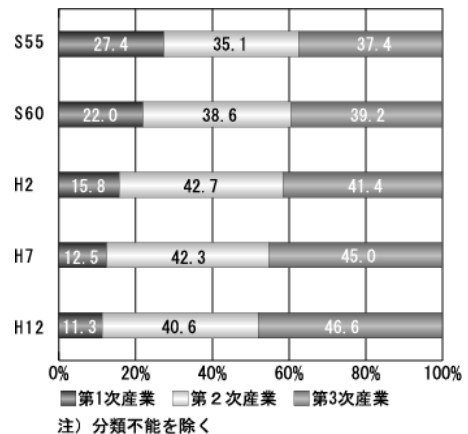
また、世帯数については増加傾向にあり、増加率でみると人口を上回っています。しかし、一世帯当たりの世帯員数は年々減少を続け、平成 12 年では、3.6 人となっています。(資料：国勢調査)



3. まちの産業

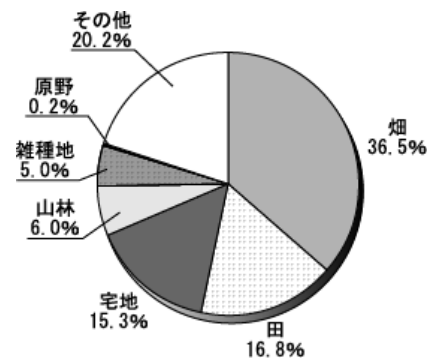
本町の就業者数は、昭和 55 年 13,326 人、平成 12 年 14,726 人と増加傾向にあります。

また、産業別に就業者数をみると、昭和 55 年から平成 12 年にかけて、第 1 次産業は半以下に減少し、それに対して第 2 次産業は約 28% 増、第 3 次産業は約 38% 増となっており、本町の就業構造は大きく変化しています。(資料：国勢調査)



4. まちの土地利用

本町の土地利用は、平成 12 年 1 月 1 日現在、畑が全体の 36.5%、田が 16.8%、宅地が 15.3%、山林が 6.0%、雑種地が 5.0%、原野が 0.2%、その他が 20.0% を占めています。(資料：税務課)





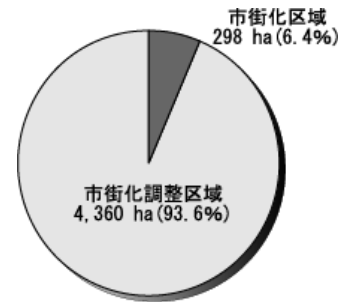
2 - 2 . 境町のまちづくり

1. 都市計画区域

境町では、昭和 45 年 11 月に町の全域が「都市計画区域」に指定されました。

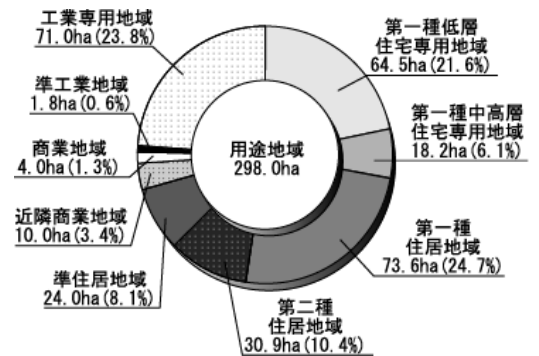
2. 区域区分

昭和 45 年に、優先的かつ計画的に市街化を図るべき「市街化区域」と市街化を抑制すべき「市街化調整区域」との区分されました。



3. 用途地域の指定

市街化区域内の建築物の建て方のルール（用途や形態）を定め、合理的な土地利用の推進を図ることを目的に用途地域が指定されています。境町では、右記の 9 つの用途地域が指定されています。



4. 市街地の整備

(1) 土地区画整理事業（市街地開発事業）

町の中心部から東に 1 km、下小橋工業団地と既存市街地の中間に位置し、工業系施設用地を含む、職住近接型の良好な住宅地整備をめざして、陽光台土地区画整理事業（19.0ha）の整備が進められています。

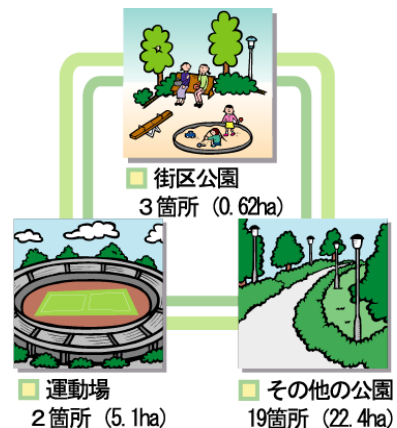
(2) 工業団地（開発行為）

活力ある地域社会づくりをめざして、下記の工業団地の整備が行われました。

- ・ 染谷 地区：26.7ha（市街化区域）
- ・ 下小橋地区：42.0ha（市街化区域）
- ・ 猿山 地区：18.0ha（市街化調整区域）

(3) 公園の整備

境町の都市公園及びその他の公園の整備状況は右記のとおりです。





(4)都市計画道路の整備

境町の都市計画道路は、自動車専用道路(首都圏中央連絡自動車道) 1路線 : 7.51 km、幹線街路 10 路線 : 25.13 kmが都市計画決定され、整備率は 27.02%となっています。

(5)下水道の整備

境町では、市街地を中心とした「利根左岸さしま流域下水道」の流域関連下水道事業と、市街化調整区域の集落地における農業集落排水事業により整備を推進しています。

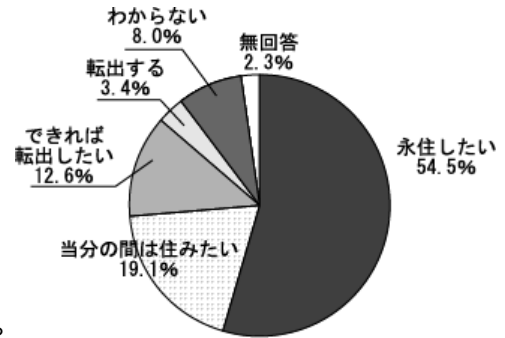
・流域関連境町公共下水道 : 全体区域 / 940.0ha 事業認可区域 / 244.5ha

2 - 3 . まちの声を聞きました

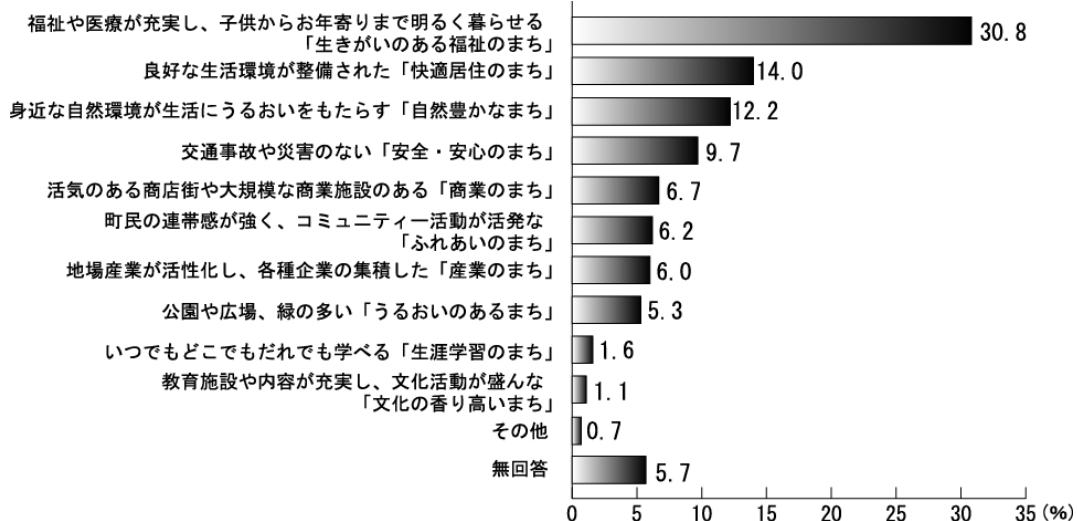
1 . まちの定住意識について

境町に住み続けたいかという問いに対して、「永住したい」と回答した人が全体の半分以上(54.5%)を占め、「当分の間は住みたい」と回答した人も合わせると全体の 73.6%の人が住み続けたいと考えていることになります。

一方、「できれば転出したい」「転出する」と回答した人は合わせても全体の 16%にとどまっています。



2 . まちの将来像について



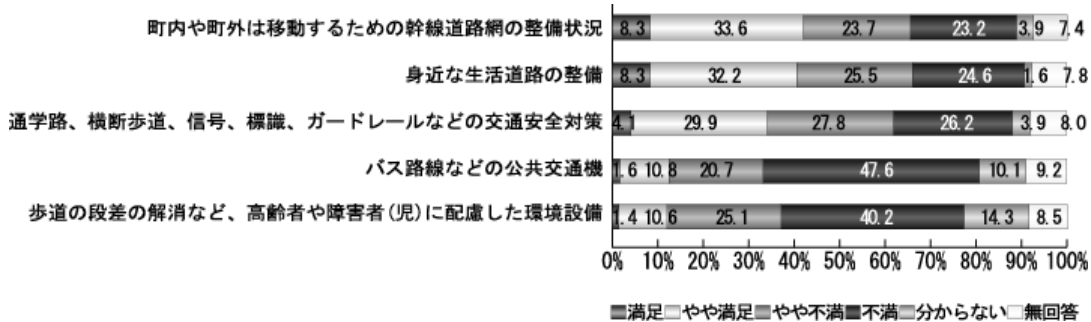
21 世紀の境町をどのようなまちにしたらよいと思うかという質問に対して「福祉や医療が充実し、子供からお年寄りまで明るく暮らせる『生きがいのある福祉のまち』」が全体の 1/3 程度 (30.8%) を占めます。



その他の項目については「良好な生活環境が整備された『快適居住のまち』」(14.0%)、「身近な自然環境が生活にうおいをもたらす『自然豊かなまち』」(12.2%)、「交通安全や災害のない『安全・安心のまち』」(9.7%)が比較的多くなっています。

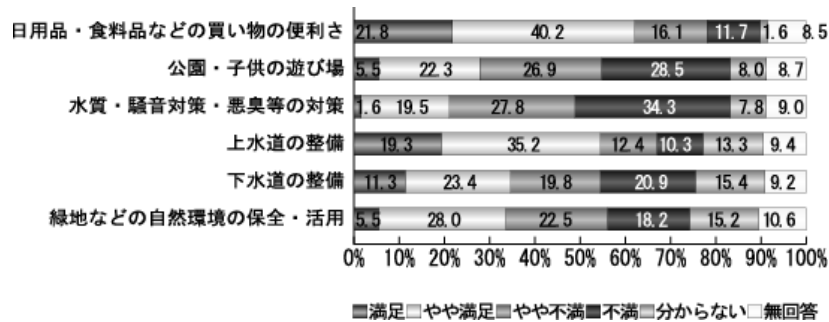
3. 住まいの生活環境について

(1) 道路・交通



道路については、「町内や町外に移動するための幹線道路網の整備状況」や「身近な生活道路の整備状況」等自動車での移動についての項目は概ね満足度が高く、全体の約40%程度が満足、やや満足と答えています。

(2) 生活環境



生活環境については「日用品・食料品などの買い物の便利さ」と「上水道の整備」について概ね満足度が高く、満足、やや満足と答える人が全体の半数以上(約55%程度)となっています。

「水質・騒音・悪臭等の対策」については、全体の65%程度がやや不満、又は不満と答えており、満足度は低くなっています。



2 - 4 . まちの課題

1 . 地域の特性からみたまちづくりの課題

- ・首都圏に近く、町内に首都圏中央連絡自動車道の I・C が開設されるほか、新 4 号国道の整備、筑西幹線道路計画といった広域交通体系の結節点に立地する特性を活用したまちづくり
- ・利根川をはじめとする豊かな自然環境や地場産業のさしま茶、高品質野菜の農業産地としての特性等を活かしたまちづくり

2 . 人口・産業などからみたまちづくりの課題

- ・今後急速に進む、少子化および高齢化を踏まえたまちづくり
- ・世帯分離や、流入人口を受け入れる良好な環境を備えた住宅地の整備
- ・地域の特性を活かした新しい産業の誘致

3 . 土地利用からみたまちづくりの課題

- ・町内の約 94% を占める市街化調整区域（無秩序に開発することを防止する区域）の土地利用（土地の使い方）のあり方
- ・多くの人々が集う活力のある中心市街地の形成
- ・首都圏中央連絡自動車道の I・C 周辺における新産業拠点の形成

4 . 市街地整備の現況からみたまちづくりの課題

- ・魅力ある中心商業地の形成
- ・市街化区域における良好な居住環境づくり
- ・新たな産業系市街地の整備
- ・快適な集落環境形成のためのまちづくり

5 . 都市施設整備の現況からみたまちづくりの課題

(1) 主要幹線道路について

- ・国道 354 号バイパス（都市計画道路横塚・山崎線、生子・山崎線）などの主要幹線道路の整備
- ・市街地関連の都市計画道路の整備
- ・主要地方道、一般県道などの幹線道路における歩行者の安全確保

(2) 生活道路などについて

- ・市街化区域や集落地内でみられる幅員の狭い道路の解消
- ・平坦な地形を活かした自転車道や遊歩道などの歩行者系道路ネットワークの形成



(3)公共交通機関について

- ・ 徒歩や自転車、自家用車と公共交通機関との連携による広域的な交通体系の形成

(4)公園・緑地について

- ・ 身近な公園や広場の整備
- ・ 良好な平地林や斜面緑地などの保全活用

(5)上・下水道について

- ・ 生活水の安全で安定した供給の推進
- ・ 流域関連公共下水道事業及び農業集落排水事業の整備
- ・ 公共下水道事業および農業集落排水事業の区域以外における合併処理浄化槽の設置促進

6 . 住民意向からみたまちづくりの課題

(1)生活環境について

公共交通利用者や歩行者の視点に立った道路・交通網の整備や水質・騒音・悪臭等への対策、街路灯などの防犯施設、健康、福祉関連施設といった項目に対し満足度が低くなっています。

(2)まちづくりについて

都市計画において力を入れるべき施策として、産業の活性化と雇用の場の確保といった項目や町中の道路網の整備、広域幹線道路の整備といった道路網に関する項目、歩いていける範囲にあるやや規模の大きい公園の整備といった項目が多く望まれています。

(3)町の将来像について

町の将来像として、全体の1/3が「福祉や医療が充実し、子供からお年寄りまで明るく暮らせる『生きがいのある福祉のまち』」を望んでおり、全国的な少子高齢社会への対策や医療福祉の充実、教育内容の充実等、今後解決していかなければならない課題への期待が込められています。